

NET119 緊急通報システム利用規約

鎌倉市消防本部が提供する NET119 緊急通報システム（以下「NET119」といいます。）を利用される前に、この利用規約を必ずお読みいただき、すべての内容に同意された場合に限り、利用登録をお申し込みください。

1 サービスの内容

- (1) NET119 は、聴覚や言語の障害等により音声通話が困難である方が携帯電話やスマートフォンの Web（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で 119 番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
- (2) 利用対象者は、市内に在住、在勤、在学している聴覚又は音声、言語に障害があり、障害者手帳の交付を受けている方又は、何らかの理由により音声による 119 番通報が困難であると消防長が認めた方に限ります。
- (3) NET119 は、日本国内において、日本語にのみ対応しています。

2 NET119 を利用される方の情報

- (1) NET119 を利用される方の情報については、あらかじめ登録される方（以下「登録者」といいます。）の情報（氏名、生年月日、性別、住所、メールアドレス）、緊急連絡先の情報（氏名、続柄、電話番号、FAX 番号又はメールアドレス）及びよく行く場所を登録者情報（以下「登録者情報」といいます。）として申請していただきます。また、通報内容（通報画面（チャット画面等）に入力される情報及び通報した位置の情報等）は、NET119 の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、コンピュータシステムの運用保守を行う事業者（以下「システム事業者」といいます。）にアクセスされます。
- (2) 登録者情報は、NET119 に関連する事務を担う関係機関（鎌倉市消防本部、行政機関等）のほか、登録者の消防救急活動に必要と認められる範囲でその他の関係機関（警察）に通知されます。
- (3) 利用の廃止に伴う登録抹消の後においても、通報記録に残される登録者情報ならびに通報内容及び通信履歴は、NET119 の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保存します。
- (4) 個人情報の開示・訂正・削除等のお問合せは、鎌倉市消防本部までご連絡ください。なお、利用の廃止手続の際に、登録者ご自身の個人情報の削除を別途請求した場合であっても、請求から削除までに最長 1 箇月間程度を要します。

3 使用する携帯電話やスマートフォン

- (1) 登録者が NET119 を利用するためには、インターネット接続機能、電子メール機能

及びGPS機能（位置情報を取得する機能）を使うことができる携帯電話やスマートフォン（以下「通報端末」といいます。）を用意する必要があります。なお、これらの機能にかかる料金（パケット通信料等）は登録者が負担してください。

- (2) 第三者が正規の利用者になりすまして、いたずら通報が行われ、正規の利用者がトラブルに巻き込まれることを回避するため、NET119では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、スマートフォンはOSのバージョンがAndroid（5.0以降）、iOS（9.0以降）であること及び携帯電話はSHA-2証明書、cookieに対応している必要があります。
- (3) 迷惑メール対策等のため、通報端末に受信拒否（ドメイン指定等）が設定されている場合は、鎌倉市消防本部からのメールを受信できませんので、必ず「city.kamakura.kanagawa.jp」「net119.speecan.jp」ドメインを受信できるように設定にしてください。（操作方法は、携帯電話キャリアにより異なりますので、不明な場合は、各携帯電話キャリアへ確認してください。）
- (4) GPS機能が無効に設定されている通報端末では、通報を行うことができませんので、GPS機能の設定を有効にしてください。
- (5) NET119の練習通報の機能を使って、通報端末がNET119の利用条件を満たしていること及び操作の方法を定期的に確認してください。

4 利用登録に関する注意事項

- (1) 複数のスマートフォンなどをご利用の場合は、1台ごとに登録が必要になります。
- (2) 登録後に通報端末の機種変更又は登録者情報の変更が生じた場合は、通報時に適切な対応を受けられませんので、速やかに変更の届出をしてください。なお、機種変更に伴う変更の届出の後には、変更前の通報端末でNET119利用することができません。
- (3) 登録者別に発行される通報URLは、個人を認証する情報に当たりますので、他人に知らせないでください。
- (4) 登録申請の際、本人確認を行うため、障害者手帳、または個人が確認できる写真付きの証明書（運転免許証・パスポート等）をお持ちください。

5 通報に関する注意事項

- (1) 通報を行う際には、初めに「火事」、「救急」の別を選択し、続けて現在位置を「自宅」、「外出先」又は「よく行く場所」から選択してください。
- (2) 現在位置として「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所が消防本部に送られ、「外出先」を選択した場合は、GPS測位による現在地情報が消防本部に送られます。なお、GPS測位結果が誤っている場合には、送信前に地図を操作して正しい現在位置に修正してください。
- (3) 現在位置の入力が完了すると、通報が消防本部に接続され、消防本部との間でチャ

ットが開始されますので、詳しい状況を入力してください。

- (4) チャットが途中で切断された場合には、消防本部から登録されたメールアドレスあてに呼び返しを行いますので、ブラウザを閉じずに待つか、メールが受信できる状態にしてください。
- (5) 音声通話による 119 番通報が可能な方が近くにいる場合は、NET119 を利用せず、音声通話による 119 番通報を依頼してください。
- (6) NET119 は、コンピュータシステムを使用して提供されますので、コンピュータシステムの保守点検、不具合等のやむを得ない事由によりコンピュータシステムを停止する場合には、NET119 を利用できません。
- (7) NET119 を利用するためには、無線の通信網を使うことが必要ですので、トンネル・地下・建物の中のように電波が届きにくいところや通信網のエリア外など、NET119 を利用できない場所があります。
- (8) 何らかの理由により NET119 による通報をすることができない場合には、NET119 以外の手段によって 119 番通報をしてください。
- (9) NET119 による通報の後で、メールにて消防本部から通報内容の確認等の連絡をすることがありますので、隊員が到着するまで通報端末の電源を切らないでください。
- (10) 外出先から通報する場合は、通報した位置が特定されないと適切な対応を受けることができませんので、通報端末の GPS 等による GPS 機能から正しい位置情報が送信されない場合には、通報した位置を修正する操作をしてください。

6 鎌倉市消防本部管内以外の地域での通報

- (1) 通報地点の管轄消防を検索する機能（暗号通信による通報に通報地点が含まれている場合に利用できます。）によって、鎌倉市消防本部以外の消防本部・消防局（以下「他消防」といいます。）が検索され、鎌倉市消防本部の NET119 と相互接続される緊急通報サービス（以下「相互接続サービス」といいます。）が他消防において稼働しているときは、他消防が通報を受信します。（このとき以外は、鎌倉市消防本部が通報を受信します。）
- (2) 他消防が通報を受信する場合には、他消防及び相互接続サービスのシステム事業者に登録者情報及び通報内容が提供され、登録者の消防救急活動に必要と認められる範囲で他消防に通知されます。

7 遵守事項 NET119 の利用に当たっては、次の行為を行わないでください。なお、いずれかに該当する行為を登録者がした場合には、登録者の承諾なしに、利用の制限若しくは停止又は利用登録の取消しの措置を講じる場合があります。

- (1) いたずらや妨害等の NET119 の目的に反する方法で NET119 を利用する行為
- (2) 他人の財産又は人格的利益を侵害する情報（偽りその他不正の手段により取得され

た個人情報を含みます。)を入力する行為

- (3) NET119 のサーバー等に過大な負荷を与えること、NET119 の全部又は一部の複製、加工又は転記等を行うこと及び NET119 を利用した商行為その他システム事業者の権利を侵害する行為
- (4) 公序良俗に違反する行為、他人に不利益を与える行為、犯罪に結びつく行為又は法令違反のある行為（そのおそれのある行為を含みます。）
- (5) その他鎌倉市消防本部又はシステム事業者が不適切と判断する行為

8 利用上の留意事項

- (1) NET119 に関するお問合せは、鎌倉市消防本部にご連絡ください。ただし、通報端末本体の操作及び NET119 以外のソフトウェアの使用方法等は、ご案内することができません。
- (2) NET119 に関する著作権その他の知的財産権は、システム事業者及びシステム事業者に利用許諾する第三者に帰属します。
- (3) NET119 は、次の事項を保証していません。
 - ア NET119 に搭載される地図等のデータが完全に正確であること及び実際の内容と合致すること。
 - イ NET119 が鎌倉市消防本部の定めた仕様を満たさない機器で正常に作動すること。
 - ウ NET119 が鎌倉市消防本部の定めた仕様を超えた事項を提供すること。
- (4) NET119 は、次の場合にサービスを停止する場合があります。
 - ア NET119 の保守のための計画的停止
 - イ 次に定める事項により NET119 の運用がやむを得ず困難となった場合の非常停止
 - (ア) 脆弱性等の問題解決のため、緊急にソフトウェアを更新する場合
 - (イ) DDoS 攻撃等の第三者による加害行為
 - (ウ) 通信回線の役務を提供する電気通信事業者による当該回線に係る電気通信業務の緊急停止
 - (エ) 天変地異（戦争・テロ行為・騒乱・暴動・致死的な伝染病の流行を含みます。）等の非常事態
 - (オ) その他保守上の緊急事態
- (5) 登録者の生命・身体に関する損害については、NET119 による場合でもシステム事業者は責を負いません。

9 利用条件の変更

- (1) NET119 は、鎌倉市消防本部の判断でサービスを変更する場合又は終了する場合があります。
- (2) この規約の内容は、鎌倉市消防本部の判断で変更する場合があります。なお、変更

した場合には、登録者に通知したときから、変更後の内容がご利用条件になります。

問い合わせ先

鎌倉市消防本部指令情報課

電話 0467-44-0995

FAX 0467-44-5551

Mail sirei@city.kamakura.kanagawa.jp